

# 平成二十六年六月 定例会の概要

平成二十六年六月定例会は、六月五日に開会し、二十三日まで十九日間の会期で開きました。

定例会初日の五日には、専決処分報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

九日から十一日には、十二名の議員が一般質問を行い、十一日の一般質問終了後、市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

十二日、十三日、十六日及び十八日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十三日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行い、市長提案の三議案をいずれも可決し、議員提案の「第六十六号議案 島原市東京学生寮設置条例を廃止する条例に対する附帯決議」を可決しました。

また、最終日に汚泥再生処理センターに関する建設工事請負契約の議案が提出され、これを可決し、教育委員会委員の任命については、本多直行氏に同意しました。また、委員会提出の意見書一件を可決し、閉会しました。

## 平成二十六年六月定例会で 次の決議を行いました

○「第六十六号議案 島原市東京学生寮設置条例を廃止する条例に対する附帯決議」

島原市東京学生寮の廃止に伴い、学業の継続を断念せざるを得ない学生がないよう、特段の配慮をすることを要望する。

## 議会ひとくちメモ (38)



○附帯決議とは

議会または委員会における審議の対象である事件の議決について、付随的に付けられる意見、または要望の決議のことをいいます。

もとより表決の結果が後に生じる事実には左右されるべきでないこととされており、附帯決議は主たる議決の条件とみなすことはできず、事実上の意見表明として、長等にこれを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではありません。

島原市では、二十二年十二月議会での島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例、二十一年九月議会での島原市一般会計補正予算（第五号）、二十年三月議会での島原市一般会計予算などに附帯決議を議決しています。

## 会期日程

六月

五日(木)	本会議	議案上程、説明
六日(金)	休会	議案調査
七日(土)		
八日(日)		
九日(月)	本会議	一般質問(五名)
十日(火)	本会議	一般質問(四名)
十一日(水)	本会議	一般質問(三名)、議案質疑、委員会付託
十二日(木)	委員会	付託案件審査(総務委員会)
十三日(金)	委員会	所管事項調査(産業建設委員会)
十四日(土)		
十五日(日)		
十六日(月)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十七日(火)	休会	議事整理
十八日(水)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
十九日(木)	休会	議事整理
二十日(金)	休会	議事整理
二十一日(土)		
二十二日(日)		
二十三日(月)	本会議	委員会審査報告、議案上程、説明、質疑、表決